



平成28年2月8日

国土交通省航空局

北朝鮮による「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射に係る

我が国から発出したノータムの取り消し等について

1. 国土交通省では、北朝鮮が「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射することを通告したことを受けて、福岡飛行情報区（FIR）内を飛行する航空機に注意を喚起するノータムを発行していましたが、北朝鮮が発射を通告するノータムを取り消したとの情報を受けたことを踏まえ、本日17時31分に別添1のとおり取り消しました。

また、本邦航空会社及び我が国に乗り入れる外国航空会社に対し、注意喚起を取り消す旨の周知を行います。

2. 韓国当局及びフィリピン当局は、北朝鮮が「人工衛星」と称するミサイルを発射するとの情報に関するノータムを発出し、航空路の閉鎖等を行っていたところですが、別添2のとおり、全てのノータムを取り消しました。

【連絡先】

国土交通省航空局安全部安全企画課

山崎・野崎・近藤

TEL: 03-5253-8111（代表）

（内線：48286, 48179, 48285）

03-5253-8696（直通）